

勤務医から

僻地勤務の過重労働について

上川町立病院 齋藤 英明

勤務医の過重労働といえば、一般的には都市部の基幹病院に勤務している医師のことを思い浮かべるのではないだろうか。近年、医師に過重労働を強いる病院は敬遠される傾向にあり、著しく不当な過重労働は改善されつつあるように思う。しかし反面では研修医制度の改革や医療訴訟の増加、診療報酬の改定などによる病院経営の悪化が、都市部においてさえ医師の偏在を生み、さらには一部の診療科に従事する医師の著しい不足などの問題を生み出している。

さて本稿では僻地の地方自治体病院勤務における過重労働について考えてみたいと思う。都市であろうと過疎地であろうと罹患する疾病そのものに大きな差はない。そのため僻地では時として重篤な疾患や専門外の診療にも単独で当たらなければならない。それでも近郊に受け入れてくれる二次病院があればよいが、この点でご苦勞されている先生方が多いのではないかと思う。道北・道東の僻地自治体病院の医師不足はこういった点にも原因があるのではないかと思う。これらの地域では一部の基幹病院にすら医師が不足していると聞いている。

僻地勤務における最大の問題点は、勤務する医師数が少ないため休息や休日を取ることができないことである。年休や当直後の代休などはもってのほか、親の死に目に会える人は運が良いといっているだろう。さらにノロウィルスに感染しても、インフルエンザになっても休めずに、患者さんから「大丈夫ですか」と気遣われたという笑い話もよく聞く。これは院内感染予防の点からも大問題である。また、僻地勤務の過重労働に疲れて辞めようと思っても、地域医療に計り知れないダメージを与えるだけでなく、病院に勤務する職員の職場を奪う恐れがあるため辞められないといった先生もいらした。そして、医師の不足する僻地に赴任する医師がいればヒーローのごとく扱われるが、新聞には経歴が書かれ個人情報は大抵漏れである。写真付きのこともあり、殺人犯だっとうちちょっと配慮がなされるのではないかと思う。疲れ果てて辞めれば、地域医療の崩壊は主に医師のせいになるようである（住

民のコンビニ受診が問題だとされていたのもあったが・・・）。

北海道の僻地の地方自治体病院では多くが1～3名の医師で運営されているのではないだろうか。平日の当直を1回、土・日・祝日の当直を2回と考えると、2人では年間240回、3人では年間160回の当直をすることになる。おそらく、多くの先生方は研修医時代や若い頃はもっと厳しい条件で働いておられただろうが、ある程度年をとるとこのような条件下では長い間は続けられないのではないか。私の勤務する病院では常勤医3名と大学医局に応援を依頼し、常勤医1人あたり年間100回の当直をこなしてきた。日勤帯は忙しすぎるということはないし、当直回数も準僻地の地方自治体の病院としてはまずまずの勤務条件であると思う。しかし病院の赤字のためなのか出張医を切り、常勤医のみによる365日勤務を打診された。年間約160回の当直である。もちろんお断りしたが、退職を勧奨された次第である。今後、診療所に転換する予定であると聞けが、広報には「(診療所に転換するのは) 極端な医師の労働過重の実態をやわらげるための規模、内容の医療機関に見直す必要があります」と書かれ、さらに新聞では「常勤医が退職することから、道内の医療法人と委託契約し新体制に移行する方針」となっていた。これはもうお約束事であろうと失笑している。

以前から感じていたことだが、どうやら世間では医師はメンテナンス料の高い機械だと思われているようである。未曾有の不況の中、職を失う人、医師よりもっと苛烈な労働条件下で働く人も多いのだろう。国民の税金で医師にさせていただき、高い給与をもらうのだから、年間160日程度の当直ごときでは「過重労働である」と文句を言っではいけないのかもしれない。

